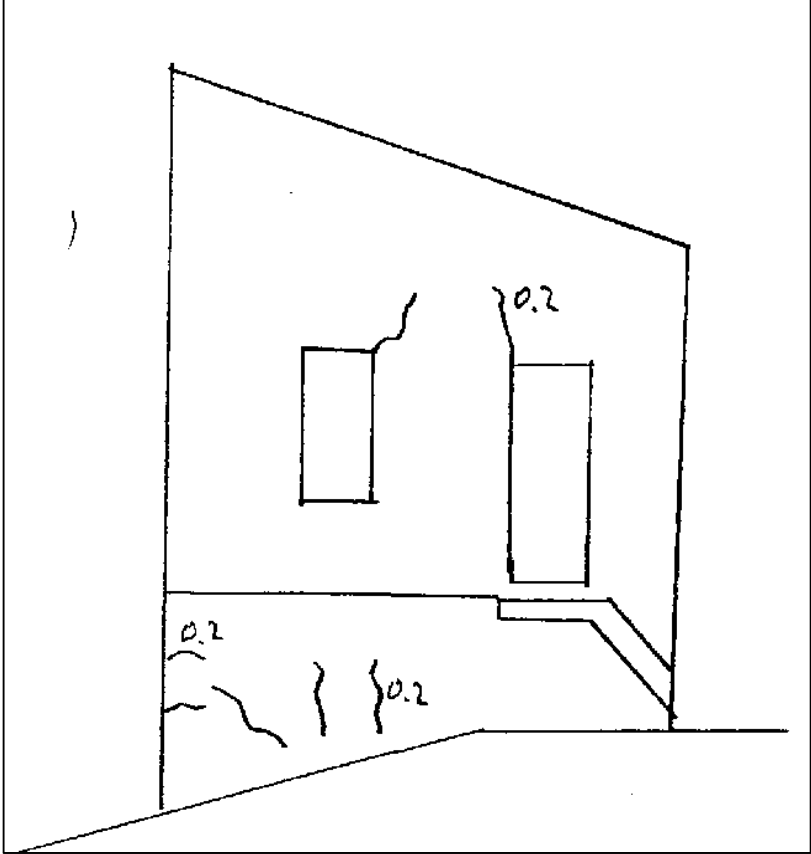


表面劣化の調査表

建物名称：*****

調査箇所	B棟塔屋	東 立面図
		
調査項目 a) ひび割れ (パターン, 長さ, 幅) b) エフロレッセンス (面積, 程度) c) 汚れ (面積, 程度) d) 漏水 (部位, 状態) e) 浮き等 (面積, 程度) f) 脆弱化等 (深さ, 面積)		
劣化の重要度	程度	劣化の程度 程度 劣化の広がり 程度
A	○	0 1 ○ 0 i
B		2 3 ii iii ○
総合的劣化区分	内 容	
	A	B 判定
I (軽度)	1 且つ i, ii	1 且つ i
II (中度)	I , III 以外	I , III 以外 ○
III (重度)	3 且つ III	1, 2 且つ ii, iii

②－３ 躯体の評価（表面劣化）

建物名称：*****

劣化の重要度による区分	A 非建築物外壁の等	劣化の広がりによる区分	iii		II (中度劣化)	II (中度劣化)	III (重度劣化)
			ii		I (軽度劣化)	II (中度劣化)	II (中度劣化)
			i		I (軽度劣化)	II (中度劣化)	II (中度劣化)
			0	劣化なし			
				0	1	2	3
			劣化の程度による区分				
	B 構梁造耐力部の壁柱等	劣化の広がりによる区分		0	1	2	3
			iii		II (中度劣化)	III (重度劣化)	III (重度劣化)
			ii		II (中度劣化)	III (重度劣化)	III (重度劣化)
			i		I (軽度劣化)	II (中度劣化)	II (中度劣化)
			0	劣化なし			

I (軽度劣化) :劣化の程度、広がりも小さく現時点での補修の必要はない。

II (中度劣化) :耐久性を考慮した補修が必要である。

III (重度劣化) :別途専門会社による劣化原因調査を行い補修が必要である。

・躯体表面劣化の評価

中度劣化

劣化がある程度の範囲に認められますので、耐久性を考慮した補修が必要と見られます。